

表2 官庁施設の基本的性能基準による要求水準（平成18年3月31日版）

大項目	中項目	小項目			分類	備考
社会性	地域性	1-1-1	-			
	景観性	1-2-1	-			
環境保全性		2	-		○	1
安全性	防災性	3-1-1	耐震	構造体		2
				建築非構造部材		2
				建築設備		2
		3-1-2	対火災	耐火		
				初期火災の 拡大防止		
				火災時の 避難安全確保		
		3-1-3	対浸水		-	
		3-1-4	耐風	構造体		
				建築非構造部材		
				建築設備		
		3-1-5	耐雪・耐寒	構造体	○	
				外部空間、外装 及び建築設備	○	3
		3-1-6	対落雷			
		3-1-7	常時荷重		○	
	機能維持性	3-2				
	防犯	3-3			-	
機能性	利便性	4-1-1	移動		○	
		4-1-2	操作		○	
	ユニバーサル デザイン	4-2-1	-		○	4
	室内環境	4-3-1	音環境			5
		4-3-2	光環境			5
		4-3-3	熱環境			6
		4-3-4	空気環境			7
		4-3-5	衛生環境		○	
		4-3-6	振動		○	
	情報化対応性	4-4-1	情報設備設置環境	情報処理機能		
				情報交流機能		
経済性	耐用性	5-1-1	耐久性		○	
		5-1-2	フレキシビリティ			
	保全性	5-2-1	作業性		○	8
		5-2-2	更新性		○	8

- 官庁施設の環境保全性に関する基準に準拠の事。
- 平成13年度版を参照の事。
- 冬季の外部通路等の除雪，凍結防止については人的対処も含め対応する。
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準に準拠の事。
3.2.1-(1)，(12)は要求水準には該当しない。
3.3-(1)については遺族の心情や体調に十分に配慮する事。
- 会葬者の心情に配慮し事業者にて適宜提案の事。
- 屋内外の移動，滞在時間，服装など会葬者の体感に配慮し事業者にて適宜提案の事。
- 収骨室，炉前ホールの長期間にわたる臭気，微骨粉の処理に留意する事。
- 建物の耐久年数の全期間にわたり火葬場の操業を停止する事無く，
且つ会葬者の目に触れる事を最小限として作業及び更新を行える事。